

常陽 神栖市地域医療支援教育ローン のご案内

取扱期限：2022年5月31日までに借入申込の方に限りご利用いただけます。

取扱店：神栖支店、波崎支店、知手支店、鹿島支店、鹿島東支店、潮来支店、銚田支店、旭支店、麻生支店、玉造支店、北浦支店、銚子支店、神栖ローンプラザに限定したお取り扱いとさせていただきます。

将来、神栖市内の医療機関で医師・看護師として働くお子様の夢を、お得な金利で応援します。
お子様の入学金・授業料・仕送りなど教育に関する費用にお役立てください。

年▲(マイナス)1.5%の場合

適用金利

店頭金利 年3.975%
(2021年4月1日現在)

適用金利 年**2.475%**

変動金利
保証料込

金利はお借入日の金利が適用となります。
お借入後の金利は年1回見直しとなります。

金利適用条件

「神栖市医師及び看護師修学資金貸与」制度の要件に合致する学生の保護者様は、店頭金利から年▲(マイナス)1.5%のお得な金利でご利用いただけます。

「神栖市地域医療支援教育ローン」をご利用いただける方

- ① お子様 が 医師 志望 の 場合 (お借入額は最高 3,000 万円)
 - ・ 神栖市、鹿嶋市、潮来市、銚田市、行方市、銚子市、香取市、東庄町に1年以上居住する方
 - ・ お子様 が、大学・大学院の医学部への入学が決定または在学し、将来、医師として神栖市内の病院・診療所に勤める意思がある方。
- ② お子様 が 看護師 志望 の 場合 (お借入額は最高 300 万円。修業年数 3 年以上の学校は最高 500 万円)
 - ・ 神栖市に1年以上居住する方
 - ・ お子様 が、看護師を養成する学校(大学・短期大学・専門学校・専修学校等)への入学が決定または在学し、将来、医師として神栖市内の病院に勤める意思がある方。

《ご融資条件》

- **ご利用資格**：申込時年齢満20歳以上65歳未満の個人で完済時71歳未満の方。
同一勤務先に1年以上勤務または同一事業を3年以上営業している方。
前年の税込年収が300万円以上で、安定収入の見込める方
当行の指定する保証会社の保証が得られる方。団体信用生命保険が付保可能な方
- **お借入額**：税込年収の範囲内で、お子様が進学または在学する学校の種類によって異なります(10万円単位)。
 - 大学・大学院(医学部) 50万円以上 3,000万円以内
 - 大学・大学院(看護学部・学科) 50万円以上 700万円以内
 - 短期大学・専修学校・高校(看護学部・学科) 50万円以上 300万円以内
(修業年数3年以上の専修学校等の場合は50万円以上500万円以内)※カードローンタイプ(当座貸越型)のご利用は500万円以内となります。
(例)大学・大学院(医学部)の場合、カードローンタイプ(当座貸越型)500万円、証書貸付型2,500万円となります。
- **お借入期間**：据置期間はお子様の修業年数+8ヶ月以内、据置期間経過後は最長10年以内で分割返済
- **適用利率**：変動金利(年1回見直し)
- **担保・保証人**：不要(常陽信用保証㈱が保証いたします)

審査の結果ご希望に添えない場合がございます。店頭にて説明書をご用意しております。ご返済額は店頭にて試算いたしますのでお気軽にお問い合わせください。当行ホームページでもご返済試算ができます。

ベストパートナーバンク



2021年4月1日現在